

第9回 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月14日（月） 9：33～9：53

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣〈代理：伴野外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、辻元内閣総理大臣補佐官、梶田内閣法制局長官

4 配布資料

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第37報）（緊急災害対策本部・原子力災害対策本部提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震における救出状況について（第6報）（緊急災害対策本部提出資料）
- ・緊急物資の調整状況について（内閣府提出資料）
- ・海外からの物資支援受け入れについて（緊对本部事案調整C7班提出資料）
- ・広域医療搬送の対応状況について（内閣府提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（第67報）（警察庁提出資料）
- ・東京電力の計画停電実施に伴う、消防庁のこれまでの対応について（消防庁提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震（その8）（外務省の対応）（外務省提出資料）

- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第 11 報）（厚生労働省提出資料）
- ・ 地震被害情報（第 22 報）（経済産業省提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震について（第 14 報）概要版（国土交通省提出資料）
- ・ 気象の今後 1 週間の見通し（気象庁提出資料）
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（防衛省提出資料）
- ・ 平成 23 年東北地方太平洋沖地震の対応の状況（防衛省提出資料）
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について（文部科学省提出資料）
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について（第 9 報）（環境省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
 対応状況等について（各大臣）
4. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
5. 閉会（内閣官房長官）

6 概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

地震発生から 4 日目の朝を迎えた。この間、一人でも多くの救出に向け、全力を挙げていただいた。今日もさらなる救出に向け全力を挙げていただきたい。既に 1 万 5 0 0 0 人を超える救出と支援活動が進んでいる。避難所等におられる皆さんに対する、食料・水・毛布等の支援を更に一層進めなければならない。更なる努力を加えていただきたい。同時に、仮設住宅等のその後のことに対する手当等もしっかりと準備に入っていただきたい。

また、福島原発は憂慮すべき状況が継続している。これ以上の被害を及ぼさないよう、関係者が昼夜を分かたず全力を挙げているところ。同時に、今朝から始まった計画停電は、多くの国民の皆様にご迷惑をお掛けしている。約 1 / 4、電力供給が不足するという東電の見通しの中で、突然の大規模停電に陥らないための緊急避難的対応である。しかし、たいへん準備期間が短いために、計画停電であっても、予想を超えた国民生活への悪影響が出る可能性があり、今日未明まで、そうしたことが起きないように関係方面で全力を挙げていただいた。国民の皆さんの理解を得ながら、当面は、不要不急のことでは外に出ないで、できるだけ電源を切ることによって、多少、社会活動が数日間低下しても、この計画停電の悪影

響ができるだけ少なくなるよう協力をお願いしたい。

また、世界からは我が国に対し多くの支援を既にいただき、また申し出ていただいている。また、今の日本について、これだけ大きな地震でありながら国民の皆さんが冷静に行動されていることに対して、たいしたものだとの評価をいただいている。これからが、我々の底力を試され、問われる時だ。なんとしても、この危機を乗り越えて、新たな日本社会を作っていく、そこにつながるために、今、この場にいる私たちは歴史的な使命を果たしていかなければならない。どうか、国民の皆様にも、日本人の底力を問われているという思いを一つにして頑張り抜いていただきたいし、私たちも頑張るということを申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。お互いがんばりましょう。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○緊急物資支援については、関係省庁および関係機関において円滑な輸送が可能となる調整を行うなど、一刻も早く被災者の方のお手元に届くよう、政府を挙げて全力を尽くしているところである。

また、本日、阿久津内閣府大臣政務官が宮城県の現地調査を行う。現地では、宮城県知事等から被害状況の報告を受けるとともに、11日から現地に入っている東内閣府副大臣と引継ぎを行う予定である。(防災担当大臣)

○仮設住宅については、各県が、建設戸数・場所を決めることになる。他の県の公営住宅に避難できるよう作業を始めたい。(総務大臣)

○外国からの支援物資の受け入れは、日本赤十字社とも相談する。(伴野外務副大臣)

○多数の死者が発生しており、墓地埋葬法に基づく通常の埋火葬手続きを求めているのはご遺体の取扱いが進まず、公衆衛生上の問題が発生するおそれも生じている。今般、被災自治体から埋火葬手続の弾力的運用についての検討要請もあり、埋火葬手続の特例措置について都道府県に通知することとした。この特例措置の内容は、阪神・淡路大震災の際の特例措置に埋葬に関する特例措置を加えたもので、埋火葬許可証が発行されない場合でも代替措置によりご遺体の埋火葬を認めるものである。もっとも、この度の災害は、地震と津波の双方の被害が甚大であることから、昨晚、現地入りしている内閣府平野副大臣から当省大塚副大臣に連絡があり、刻々と腐敗が進む大量のご遺体の可及的速やかな処理が進むように政府としての方針を決めるよう要請があり、さらなる特例措置についても検討を行っているところである。また、本日早朝、被災自治体からもご遺体の状況に鑑み、本日中に特例対応の方針決定を求める声が寄せられている。(厚生労働大臣)

○電気については、他の電力会社からの応援受電や作業員・電源車の応援も受けて、復旧作業に取り組んでいる。

12日の激甚災害の指定を受け、被災した中小企業支援のため、対象地域を全国として、本日より、信用保証協会による被災中小企業に対し、100%保証を実施

する等の措置を講じる。今後、被災された中小企業の方々の状況を十分に把握し、その対策に万全を期す。(経済産業大臣)

○日本海側の鉄道は、今日から復旧できる見込みである。(国土交通大臣)

○応急用食料の確保に万全を期し、食料の輸送手段確保に尽力してほしい。(農林水産大臣)

○為替相場は若干の円高傾向になっている。日経平均株価は500円マイナスの9,750円だ。長期金利は下がり気味である。(経済財政担当大臣)

○災害廃棄物への対応を始めたところである。(近藤環境副大臣)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。